

平成23年12月
沖縄地区税関

本関担当事務（譲受通関）の変更について

平成24年1月1日より、以下のとおり変更します。

部 門 名	変更する事務内容	
	変 更 前	変 更 後
収納課	譲受（輸入）通関審査終了後の 輸入許可	・経済産業省から送付される譲受 に関する同意書の受理及び確認 ・譲受（輸入）通関審査終了後の 輸入許可
統括審査官 （通関総括第2部門）	・経済産業省から送付される譲受 に関する同意書の受理及び確認 ・譲受（輸入）申告に係る受理、 確認、審査業務	—
統括審査官 （通関第1部門）	—	・譲受（輸入）申告に係る受理・ 確認・審査業務 （輸入統計品目表第1部から 第7部及び第22部に掲げる 品目に係るもの）
統括審査官 （通関第2部門）	—	・譲受（輸入）申告に係る受理・ 確認・審査業務 （輸入統計品目表第8部から 第21部に係るもの）

※なお、署所において変更はありません。

<問合せ先>

各部門窓口又は

業務管理課（Tel.098-862-9081）